

豊島区は親族後見人を応援しています！

# としま親族後見人サポートネット 登録者募集中

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」は、  
豊島区の成年後見制度推進機関（中核機関）として、  
親族の成年後見人等として活動する方を支援しています！

これから成年後見人等になる人



親族の成年後見人等として活動している人



登録できる方

サポートネットに登録すると、定期的に役立つ情報が届きます！

後見業務に関する  
相談

親族後見人  
専門相談の実施

チーム支援  
専門相談の実施

必要に応じた  
関係機関の紹介

後見業務に役立つ  
お便りの発行

成年後見人等向けの  
研修会の開催

お問い合わせ・お申込先

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

TEL. 03-3981-2940 Mail. siensitu@a.toshima.ne.jp

〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階(池袋駅東口徒歩3分)

運営 社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 <http://toshima-shakyo.or.jp>

サポートとしまの  
ホームページ



## 利用できる主な支援

### 後見業務に関する相談

成年後見人、保佐人、補助人に選任された後の業務について、「サポートとしま」の相談員がご相談をお受けします。

### 後見業務に役立つお便りの発行

定期的に後見業務に役立つ情報や制度改正の情報など、お便りとして発行します。  
郵送またはEメールにてお届けします。

### チーム支援専門相談

成年後見人、保佐人、補助人含む、チームが抱える課題について相談をお受けし、弁護士と社会福祉士が専門的な立場から助言等を行います。

(例) 被保佐人が同じアパートの住民とトラブルになり、退去を迫られるようになったが専門的な助言がほしい など

### 親族後見人専門相談

親族等の成年後見人、保佐人、補助人に選任された方の後見業務について、司法書士がご相談をお受けします。

(対象者)

- ①区内在住で、親族の成年後見人等に就任している方
  - ②区内に住民票を有している、または区内在住者の成年後見人等に就任している方
- ※監督人が選任されている場合は対象になりません。

(相談できる内容)

- ①家庭裁判所へ提出する初回報告書類の作成方法、就任時に行う各種手続きについて
- ②家庭裁判所へ提出する定期報告書類の作成方法
- ③後見業務に関すること

(開催日)

相談希望があった都度、相談員と調整の上、決定。



お気軽にご相談下さい！



### 成年後見制度推進機関（中核機関）とは

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」は、豊島区の成年後見制度推進機関（中核機関）として、成年後見制度の利用をはじめ、高齢者や障がいのある方の権利擁護に関する相談をお受けしています。

(主な取り組み)

- ・成年後見制度の利用に関する相談、制度の説明
- ・申立書類の配布
- ・成年後見制度等に関連する講演会、学習会の開催
- ・申立費用の助成
- ・権利擁護支援の地域連携ネットワークの推進

### サポートネットへの登録について

(登録方法)

登録を希望する方は、「サポートとしま」へご連絡いただくか、豊島区民社協のホームページまたは下記の二次元コードからご登録下さい。  
※いただいた個人情報は、サポートネットの連絡のみに使用します。

(WEB上での登録申請はコチラへ！)



二次元コードは、携帯電話で読み取って下さい！



### 「サポートとしま」への相談方法

(開所日) 月～金 ※土日祝・年末年始はお休み

(開所時間) 8:30～17:15

(相談方法) 窓口・電話・メール ※表面参照

※来所が難しい場合には、訪問による相談も可能です。



### 「サポートとしま」への行き方

